

2020 年 8 月 13 日

受益者の皆様へ

ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド
丸三証券株式会社

ダイワ外貨MMF オーストラリア・ドル・ポートフォリオ
繰上償還のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「ダイワ外貨MMF オーストラリア・ドル・ポートフォリオ（以下「当ポートフォリオ」といいます。）」につきまして、2020 年 9 月 30 日（アイルランド時間）（以下「償還日」といいます。）をもって繰上償還することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、下記の内容は、当ポートフォリオの投資運用会社であるダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドが、管理会社であるエスエムティー・ファンド・サービスズ（アイルランド）リミテッドの作成した、英文による「償還のお知らせ」の要点を抜粋して和訳編集し、日本の受益者の皆様への説明を加えたものです。

これまでの皆様のご愛顧に深く御礼申し上げます。

また、販売会社である丸三証券株式会社より、受益者の皆様へお送りする本件償還にともなう取引報告書には、「償還」ではなく「解約」と記載されることもお知らせさせていただきます。

敬具

記

1. 償還日

2020 年 9 月 30 日（アイルランド時間）

償還金は 2020 年 10 月 1 日にファンドから販売会社にお支払いする予定です。販売会社から受益者の皆様へのお支払日は、2020 年 10 月 1 日を予定しております。

2. 償還理由

投資運用会社は、現在の投資環境を次のようにとらえております。

・当ポートフォリオの投資対象市場である、オーストラリア・ドル建て短期金融市場の

金利は低下しており、今後もこの基調は続く見通しである。

- ・従って、高い流動性を保ちつつ収益を確保する、という適正な運用サービスを提供し続けることが難しい環境にある。

この意見を受け、管理会社としては、当ポートフォリオを償還することが受益者の皆様にとって望ましいという結論に至り、当ポートフォリオの信託証書第 39 条 4 項 (d) に基づいて、償還日に当ポートフォリオを終了することを決定いたしました。

3. 購入の申込期間について

償還に伴い、購入の申込期間は以下のように変更され、これによりお申込みの取扱いは、2020 年 9 月 29 日（償還日前取引日）をもって終了となります。なお、月末の分配金再投資は通常通り行なわれます。

変更後	変更前
2020 年 7 月 1 日（水曜日）から 2020 年 9 月 29 日（火曜日）まで	2020 年 7 月 1 日（水曜日）から 2021 年 6 月 30 日（水曜日）まで

※ 新規の購入の申込みは 2020 年 8 月 17 日より停止します。

4. 償還日までの期間の換金（買戻し）について

2020 年 9 月 29 日までは、通常と同様に換金（買戻し）請求することができます。その際、換金（買戻し）代金は、換金（買戻し）請求日の翌取引日に支払われます。

5. 信託報酬の引き下げについて

2020 年 8 月 14 日以降、信託報酬はいただきません。

なお、本件の詳細についてご不明な点がございました場合には、お取扱いの販売会社へお問い合わせ下さい。

以上